

香川県医療費適正化計画の概要

本文ページ

第1章 計画に関する基本的事項

1

1 計画作成の趣旨

急速な少子高齢化、経済の低成長、住民生活や意識の変化等医療を取り巻く様々な環境が変化してきている中、県民の生活の質の維持及び向上を確保しながら、県民の健康の保持、医療の効率的な提供に向け、それぞれ目標を設定し、これらの目標の達成を通じて結果として将来的な医療費の伸びの抑制が図られることを目指すため計画を作成する。

2 計画の位置付け

高齢者の医療の確保に関する法律第9条の規定に基づく都道府県医療費適正化計画「健やか香川21ヘルスプラン(香川県健康増進計画)」、「第5次香川県保健医療計画」、「第3期香川県高齢者保健福祉計画」、「香川県地域ケア体制整備構想」と密接に関連し、これらの計画と調和が保たれたものとする。

3 計画の期間

平成20年度から平成24年度までの5年間とする。

第2章 医療費を取り巻く現状・課題と対策

2

1 現状

(2)

(1) 県民の健康等に関する状況

(2)

(2) 医療提供体制の状況

(15)

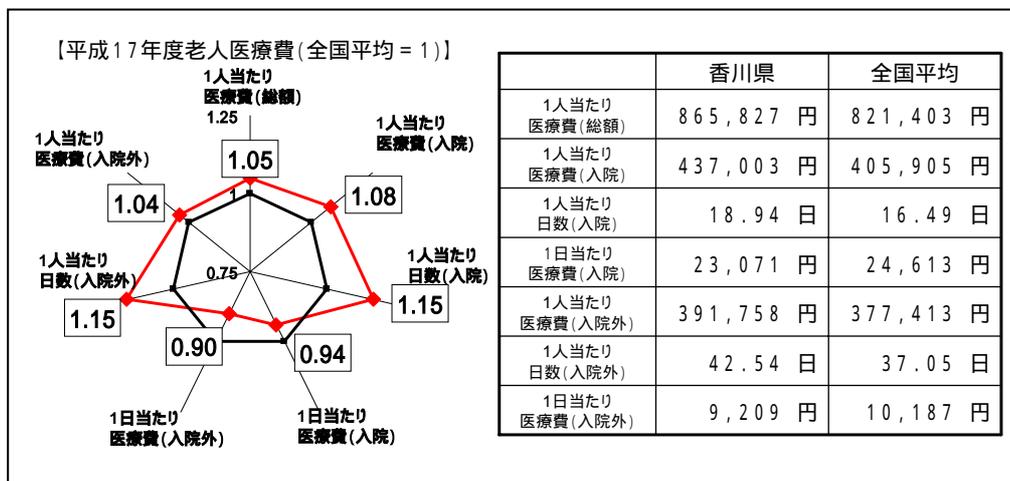
(3) 医療費の動向

(21)

2 課題と対策

(42)

(1) 入院、入院外日数ともに全国平均より多い



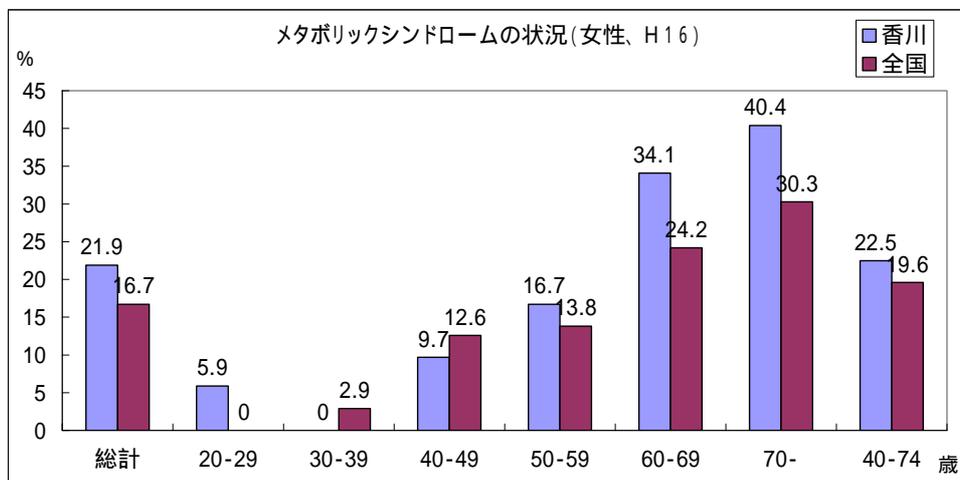
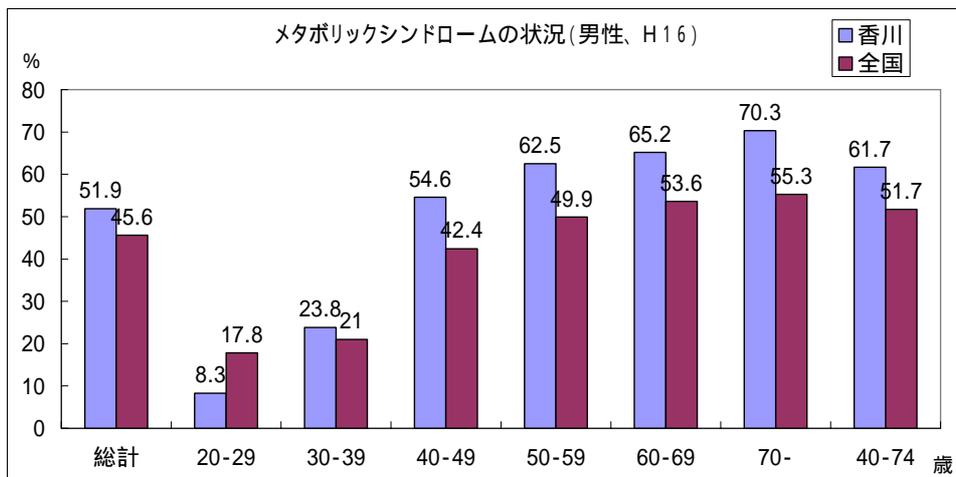
対策

「保険者による特定健康診査及び特定保健指導の推進支援」「健康増進対策（ポピュレーションアプローチ）の取組みと食育の推進」など健康の保持の推進に関する施策

「療養病床の再編成」、「医療機関の機能分化・連携」、「在宅医療・地域ケアの推進」など医療の効率的な推進に関する施策

「適正な受診の促進等」

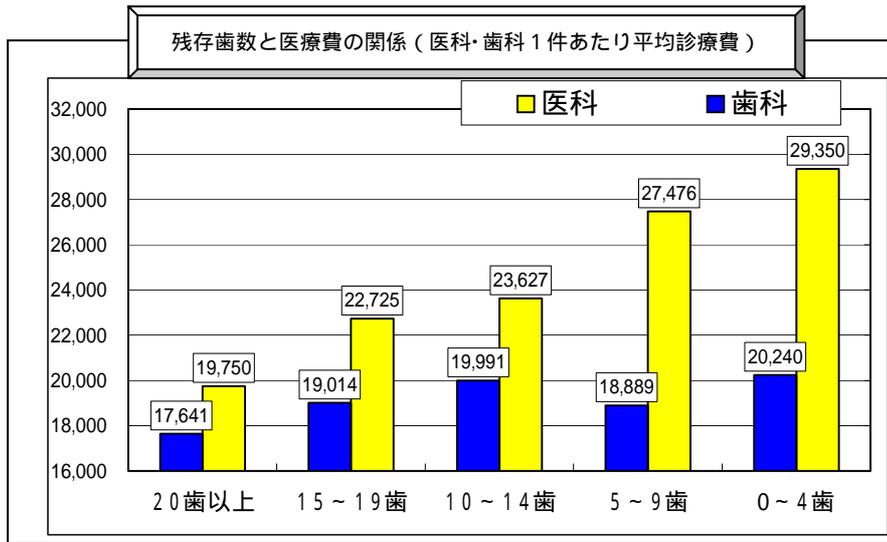
（２）生活習慣病、メタリックシンドローム該当者・予備群が多い



対策

「保険者による特定健康診査及び特定保健指導の推進支援」「健康増進対策（ポピュレーションアプローチ）の取組みと食育の推進」など健康の保持の推進に関する施策（再掲）

(3) 歯の健康づくりの推進が必要



対策

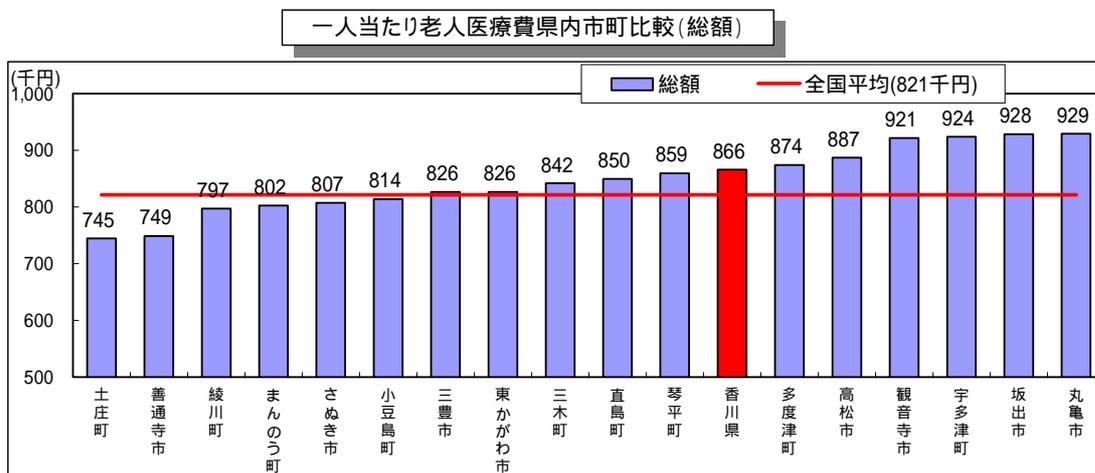
「歯の健康づくりの推進」

(4) 高齢者の社会参加を進めていくことが必要

対策

「高齢者の社会参加の推進」

(5) 医療費は市町間でも差がある



対策

「保険者による特定健康診査及び特定保健指導の推進支援」「健康増進対策（ポピュレーションアプローチ）の取組みと食育の推進」など健康の保持の推進に関する施策（再掲）

「適正な受診の促進等」（再掲）

- (6) 一人当たり医療費は、全国平均より高い
前記(1)～(5)までの 対策 を行うほか「後発医薬品の使用推進」などを進める。

第3章 基本的な施策の推進

45

- 1 基本的な考え方 (45)
県民の生活の質の維持及び向上を図るものであること
超高齢化社会の到来に対応するものであること
- 2 県民の健康の保持の推進に関する施策 (45)

数値目標

項 目	目 標
特定健康診査の実施率	平成24年度 の実施率 70%以上
特定保健指導の実施率	平成24年度 の実施率 45%以上
メボリックシフトロームの該当者及び予備群の減少率	平成20年度と比べた 平成24年度の減少率 10%以上

- (1) 保険者による特定健康診査及び特定保健指導の推進支援
(2) 保険者協議会の活動支援
(3) 保険者における健診結果データ等活用の推進支援
(4) 健康増進対策(ポピュレーションアプローチ)の取組みと食育の推進
(5) 歯の健康づくりの推進
(6) 高齢者の社会参加の推進

- 3 医療の効率的な提供の推進に関する施策 (50)

数値目標

項 目	目 標
療養病床の数(回復期リハビリテーション病棟を除く)	平成24年度の 療養病床数 1,382床以下
平均在院日数	平成24年度 平均在院日数 30.1日以内

平均在院日数の目標値は、厚生労働省「平成18年病院報告調査（介護療養病床を除く）」における香川県の平均在院日数（32.7日）と最短の県（長野県：25.0日）との差を3分の1（2.6日）短縮した数字とする。

- (1) 療養病床の再編成
- (2) 医療機関の機能分化・連携
- (3) 在宅医療・地域ケアの推進
- (4) 適正な受診の促進等
- (5) 後発医薬品の使用促進

第4章 数値目標と医療費の見通し 58

1 県民の健康の保持の推進に関する目標 (58)

数値目標は、第3章のとおり
この数値目標は、健やか香川21ヘルスプランと同一

2 医療の効率的な提供の推進に関する目標 (59)

数値目標は、第3章のとおり
療養病床数の数値目標は、地域ケア体制整備構想の療養病床転換計画における平成24年4月1日現在の療養病床数と同一

3 現在の医療費の推計と今後の医療費の見通し (60)

区 分	推計医療費
平成18年度推計医療費	3018億円
平成24年度推計医療費 (計画を実施しない場合)	3686億円
平成24年度推計医療費 (計画の目標を達成した場合)	3600億円
医療費適正化の効果(-)	86億円

1 計画の推進体制

市町、保険者、医療機関その他の関係者の連携及び協力

計画の進行管理 評価、進行管理のための委員会を新たに設置

2 計画の周知

3 計画の評価

進捗状況評価 計画作成年度の翌々年度（H22年度）に実施

実績評価 計画終了年度の翌年度（H25年度）に実施